

#### 四 水害とスペイン風邪の流行

**水害と伝染病** 明治期の『香川新報』には伝染病に関する報道があり、特に、明治三十八（一九〇五）年六月から八月の王越村でのペストや、同四十三年十月から十一月にかけて坂出町のほか松山村、加茂村でも発生したコレラのように限られた地域での事例がある。

大正七（一九一八）年九月には綾川が氾濫して水害が起こり、それ以降翌八年まで、スペイン風邪（インフルエンザ）が大流行した。この洪水については、同年九月十六日付『香川新報』によると、「坂出附近」は、九月十四日の午後四時前「綾川筋西庄村尋常小学校東部堤防」が決壊し、「滔々たる」濁流が「金山村大字江尻」円を「泥海と化し」た。被害は坂出町内にも及び、家屋は床上浸水、「稲田」は一面水に覆われた。翌十五日に入っても減水なく、鉄道の線路は所々破壊され、道路と田畑の区別がつかず、家屋は崩壊し「惨憺たる景況」である。塩田では堤防の決壊、「土砂濁流の浸入」が生じていた。

また「綾川沿岸」では、十四日の午後十時頃、綾歌郡府中村の「弘法寺を流通せる綾川」が決壊した。その水が鴨川駅に「殺到し来り」。

その結果、同駅近くで二カ所で決壊を生じた。この二カ所の決壊水が合わさって金山村、西庄村を襲い、村の各家は軒下まで浸水した。さらにこの「猛勢」は坂出町を襲う。坂出町では「瞬間、危険状態に陥る事を見る」とった町民が水流を海面に「放射」すべく、「横洲より北、林田道の切断を断行」して水勢を緩めることができた。しかし依然として降雨は持続し、水勢は「暫時にして」増大した。坂出に「突撃せんとする危険急迫の状態に瀕」したので、坂出署は情報を坂出町全域に電話あるいは「特使を以て予告」したので、危険地にいた人も早々に避難することができたが、全町浸水し十五日十二時までの状態では、警察署前で「二尺五寸の浸水」になり、通行できなくなってしまうとある。

さらに翌十七日の『香川新報』「県下風水害続報」の中には、鴨川橋は「両端の橋杭傾斜し殆ど墜落の状態」であり、「府中村鴨川沿岸の人家は全部浸水軒に達す」る状態と述べられている。堤防の決壊、府中村二、三カ所、小学校はほとんど倒壊、巡查駐在所の玄関・便所は流され、付近の民家は倒壊している。綾川の濁水は、「松山村通照庵」付近まで浸入し、和船で避難する者八〇余人に達した。「従って林田金山両村は悉く浸水」したとある。